

県政タウンミーティング参考資料

長野県企画部次世代サポート課

「青少年健全育成について」

～どうやって、子ども達を性被害から守り、健全育成を行うか～

長野県では、今年度、新しい県の総合五か年計画である「しあわせ信州創造プラン」を策定し、県民の皆様とともに幸せな長野県づくりをスタートさせました。

青少年の健全育成は、幸せな社会を創っていく上でとても大切なことです。

これまで、長野県では、青少年の健全育成について、全国の都道府県の中で唯一条例を制定せずに、県民の理解と協力による住民運動の展開、関係業界の自主規制、行政の啓発活動を柱として地域ぐるみで青少年の健全育成を推進（県民運動）してきました。

しかし、県民運動については、県政モニターのアンケート調査（回答 822 人）によれば、約 5 割の回答者が県民運動を知らないと回答しており、認知度が低いことと、活動が時代の変化に十分に対応できていないとの指摘も受けています。

また、近年のインターネット、スマートフォン等の急速な普及、大人のモラル低下等 社会環境が大きく変化する中で、全国に比較しても子ども達が性被害に巻き込まれる事件が急激に増加しています。

このような危機的な状況の中で、県では、今年 5 月に、「子どもを性被害等から守る専門委員会」を設置し、子どもを性被害から守るための方策を検討しています。

第 1 回の専門委員会に出席した阿部知事は、これからも県民運動が青少年健全育成の基盤であり、大切と考えていること、しかし、一方でこれまでの対応で本当に子ども達を守り切れるのかという問題意識の中で、他県のような包括的、網羅的な青少年健全育成条例は制定する考えはないが、限定的な法規制（限定的な条例制定）の検討も排除せずに、子どもを守るという原点に立ち返って、徹底的に議論をして欲しいと、専門委員会へ要請をしました。

これまで、専門委員会では、4 回の専門委員会と 2 回の法規制検討ワーキンググループを開催し、4 つのテーマ（インターネット関係、法規制、教育、被害者等の支援）について個別議論を行い、課題の抽出と対応策の検討を行ってきました。今後、総括的な議論を行って、来年 3 月までには報告を取りまとめる予定になっています。

今回のタウンミーティングで県民の皆様からいただいた意見は、この専門委員会にも報告をさせていただき、検討に反映させていただきます。

○添付資料

- 1 子どもの性被害の現状について
- 2 青少年健全育成の県民運動の取り組みについて
- 3 県政モニターアンケート調査結果について

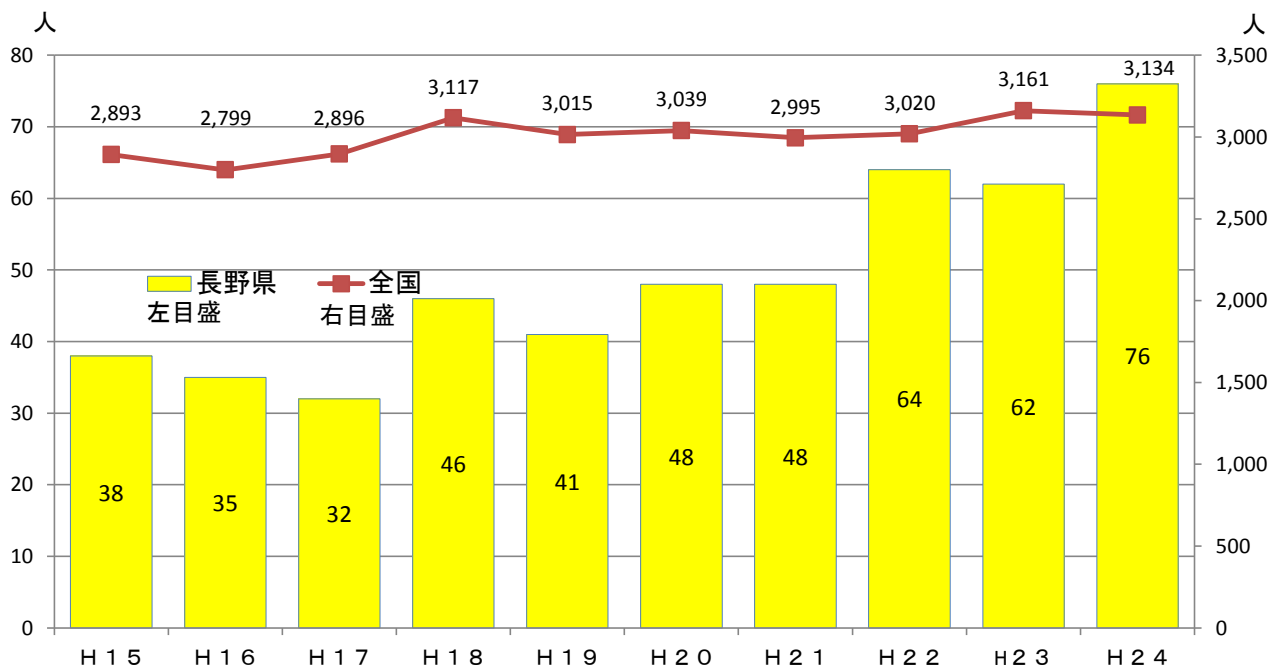
子どもの性被害の現状について

長野県企画部次世代サポート課

表1 福祉犯検挙人員の状況

区 分		H15年	H24年	増加率
検挙人員	長野県	38人	76人	100.0%
	全 国	2,893人	3,134人	8.3%
18歳未満人口10万人あたり検挙人員	長野県	9.6人	21.6人	125.0%
	全 国	13.2人	15.6人	18.2%
全国に占める本県の検挙人員割合		1.3%	2.4%	

図1 福祉犯検挙人員数の推移



注1: 全国人口に占める長野県人口の割合は1.7% (H15~H24)

注2: 福祉犯(少年の福祉を害する犯罪)のうち、子どもの性被害関連犯罪(児童買春・児童ポルノ禁止法、風営適正化法、児童福祉法、出会い系サイト規制法、売春防止法)の検挙状況を記載

注3: 警察庁資料等をもとに次世代サポート課作成

青少年健全育成の県民運動の取り組みについて

長野県企画部次世代サポート課

1 県民運動としての青少年健全育成への取り組み

長野県では、昭和45年に長野県青少年育成県民会議が設置され、全国の都道府県では唯一青少年健全育成条例を制定せずに、①県民による住民運動の展開、②関係業界の自主規制、③行政の啓発活動の3本を柱として、県民総ぐるみで地域から青少年健全育成に取り組んできました。

2 具体的な県民運動の活動

(1) 県民の理解と協力による住民運動の展開

- 書店、コンビニ等への有害環境チェック活動
- 補導委員・PTA等による巡回活動
- 有害図書自販機の撤去要請活動
- セイフネット講座（親子・大人向けのインターネット等に関する講習）※県民会議事業

(2) 関係業界の自主規制

- 27の自主規制業界と青少年対策本部（現：子ども・若者育成支援推進本部）において申し合わせを行い、業界として統一して取り組みを実施している。
- コンビニエンスストア防犯協会→風俗雑誌等は「成人コーナー」の表示を掲げて販売
 - カラオケスタジオ協会、アミューズメント施設営業業者協会等→午後10時までの退場

(3) 行政の啓発努力

- 県としての啓発活動
- 7月、11月の全国強調月間における啓発チラシ等配布や広報車による巡回、県合同庁舎での懸垂幕の掲示・街頭啓発
 - 時宜に応じた啓発チラシ等の作成・配布

3 現状・課題

(1) 県民運動（県民総ぐるみの運動）の県民の認知度が低い

* 県政モニターアンケートによると、「約5割が存在を知らない」「約9割が活動内容を知らない。」

(2) 青少年育成市町村会議の未設置市町村が、37市町村（約5割が未設置）

(3) 県民会議設立以来43年が経過し、活動が時代の変化に十分対応できなくなっている。

(4) 県民運動に係わっている者が固定化し、子育て世代等の若い世代の参加が少ない。

(5) インターネット等の急速な情報化社会の進展、モラルの低下等社会経済情勢の大きな変化

「平成25年度 第2回県政モニターアンケート調査」

～子どもの性被害関係について～

長野県企画部次世代サポート課

1 調査の目的・項目

子どもを性被害の現状と性被害から守る方策について調査

2 調査の方法

(1) 調査地域：長野県全域

(2) 調査対象：県政モニター 1, 219人

(3) 調査方法：郵送又はインターネット

(4) 調査期間：平成25年6月7日（金）から6月17日（月）

3 回収結果

回収数（率） 822人（67.4%）

《子どもの性被害の防止について》

＜長野県の子どもの性被害の現状について＞

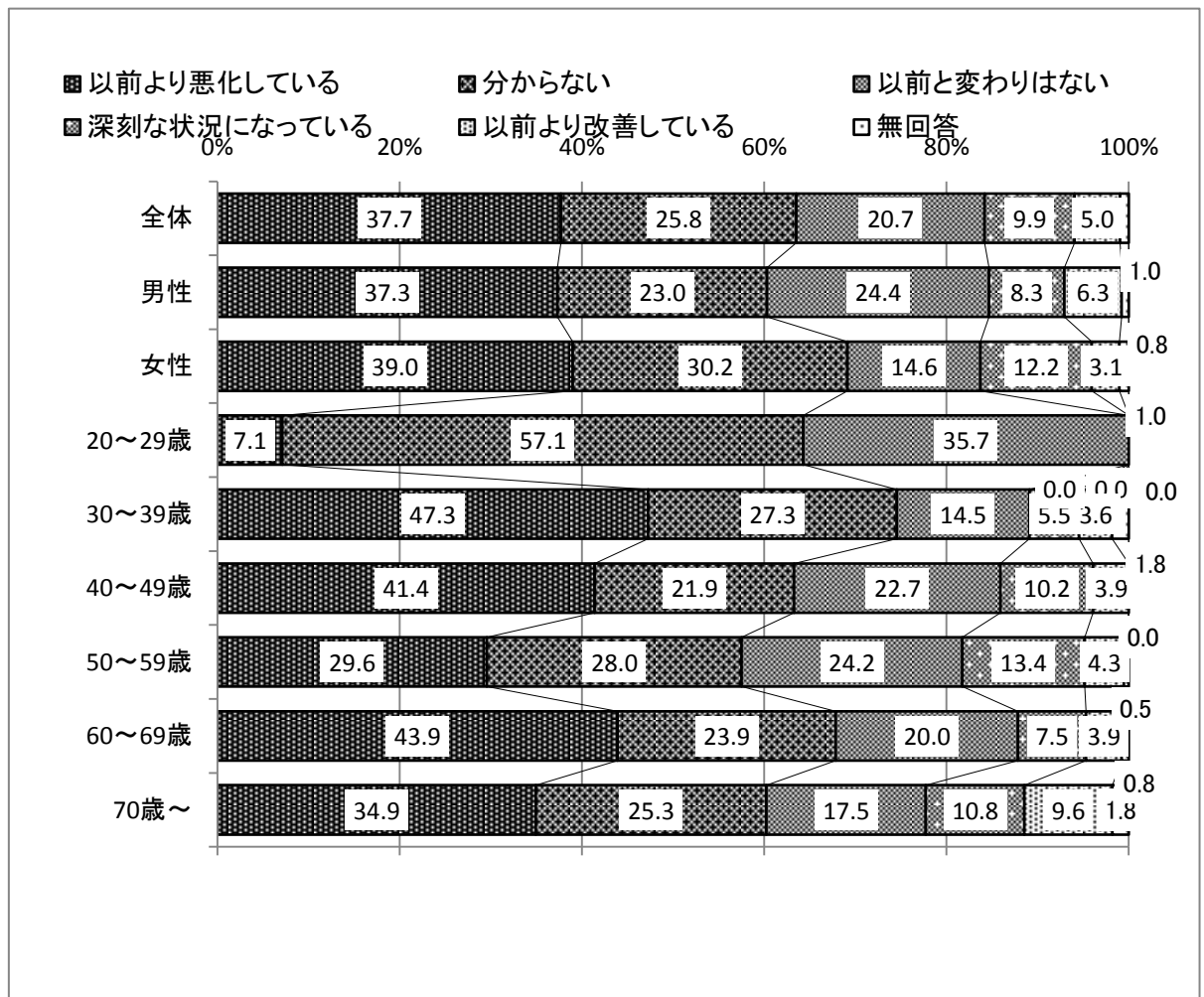
「以前より悪化している」と「深刻な状況になっている」を合わせて約5割

問1 長野県の子どもの性被害の現状(この1年程度)についてどう感じていますか。あてはまるものを選んでください。

	n=822	回答数 (人)	割合 (%)
以前より悪化している		310	37.7
分からない		212	25.8
以前と変わりはない		170	20.7
深刻な状況になっている		81	9.9
以前より改善している		41	5.0
無回答		8	1.0

●「以前より悪化している」が37.7%と最も高く、次いで「分からない」(25.8%)、「以前と変わりはない」(20.7%)となっている。

●「以前より悪化している」と「深刻な状況になっている」を合わせた割合は、男性(45.6%)より女性(51.2%)の方が高く、年代別では30歳代(52.8%)、40歳代(51.6%)で高い。

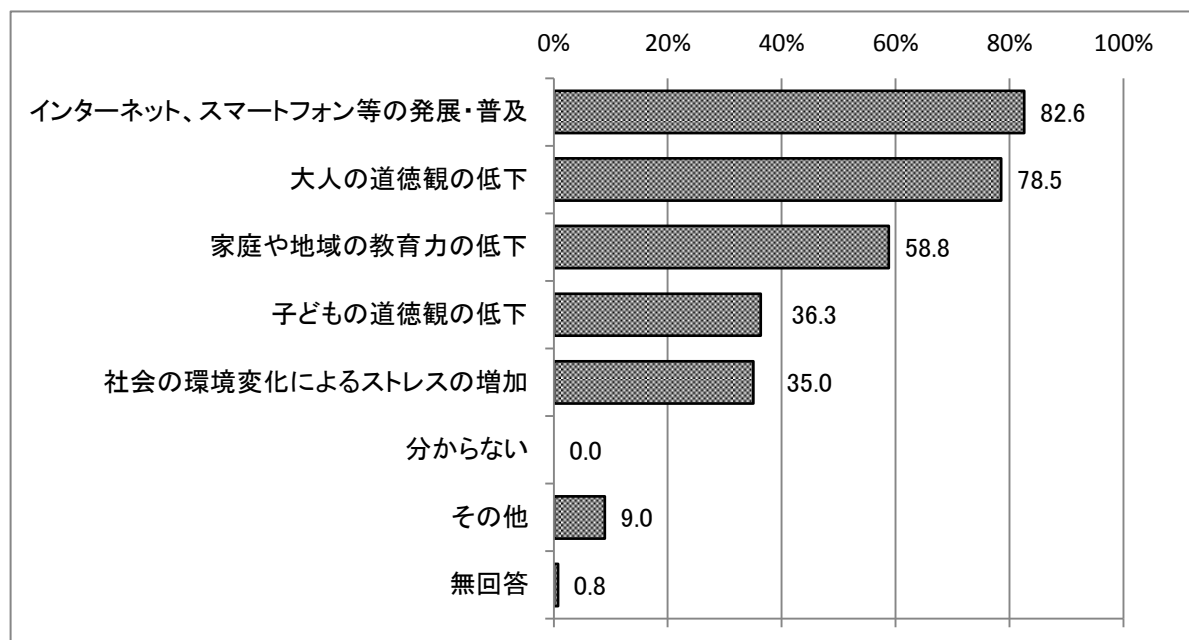


＜子どもの性被害が悪化又は深刻化している原因について＞
「インターネット、スマートフォン等の発展・普及」が8割超

問2 問1で「以前より悪化している」、「深刻な状況になっている」と回答した方にお伺いします。その原因は何だと考えますか。あてはまるものを選んでください。(〇はいくつでも)

	n=391	回答数 (人)	割合 (%)
インターネット、スマートフォン等の発展・普及		323	82.6
大人の道德観の低下		307	78.5
家庭や地域の教育力の低下		230	58.8
子どもの道德観の低下		142	36.3
社会の環境変化によるストレスの増加		137	35.0
分からない		0	0.0
その他		35	9.0
無回答		3	0.8

●「インターネット、スマートフォン等の発展・普及」が82.6%と最も高く、次いで「大人の道德観の低下」(78.5%)、「家庭や地域の教育力の低下」(58.8%)となっている。



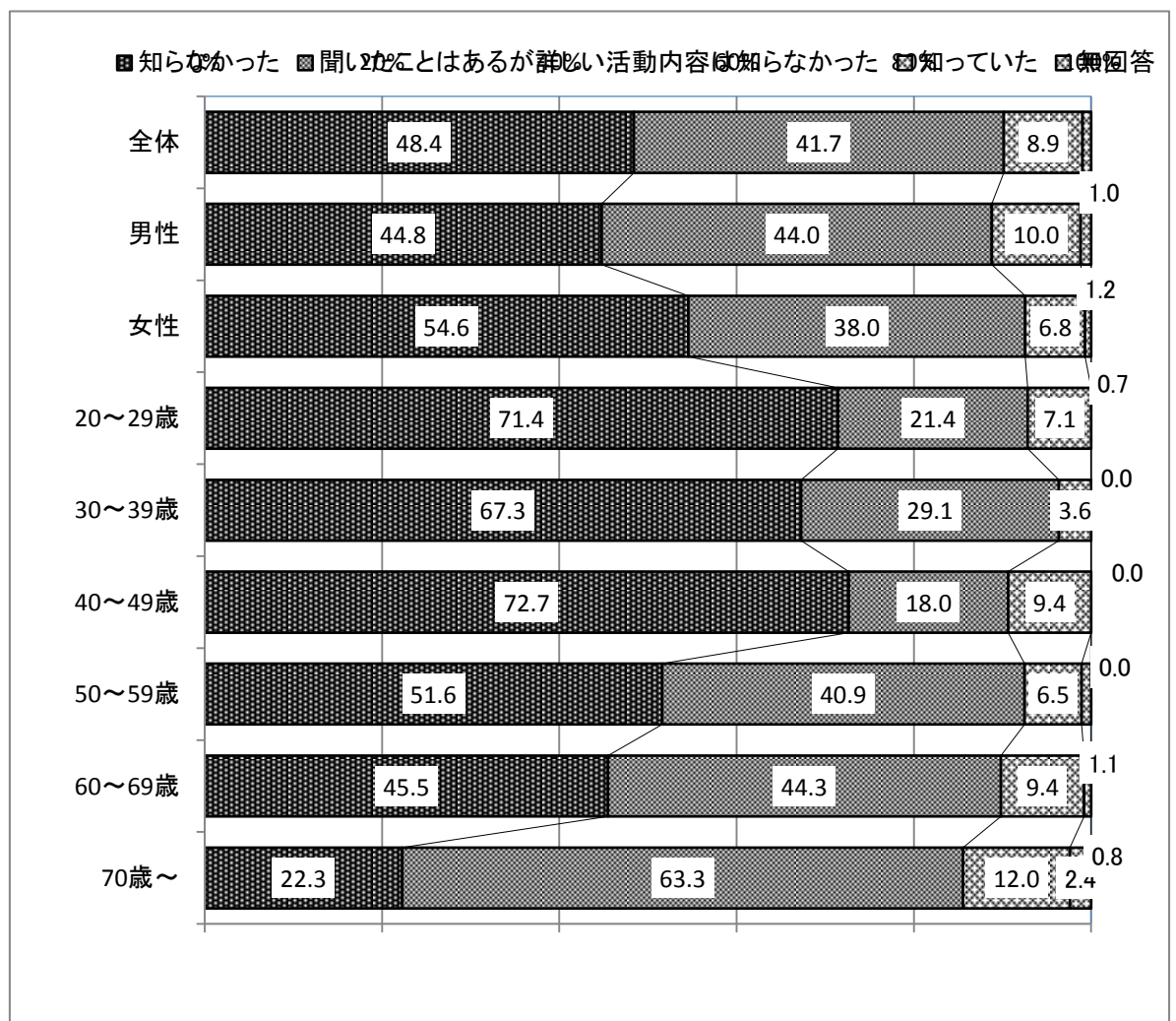
＜「県民総ぐるみの運動」について＞
「知らなかった」が約5割

問3 あなたは、子どもの健全育成(性被害の防止等)に取り組んでいる「県民総ぐるみの運動」について知っていましたか。あてはまるものを選んでください。(○は1つ)

	n=822	回答数 (人)	割合 (%)
知らなかった		398	48.4
聞いたことはあるが詳しい活動内容は知らなかった		343	41.7
知っていた		73	8.9
無回答		8	1.0

●「知らなかった」が48.4%と最も高く、次いで「聞いたことはあるが詳しい活動内容は知らなかった」(41.7%)となっている。

●「知らなかった」は、男性(44.8%)よりも女性(54.6%)のほうが高く、50歳未満の各年代で高い。

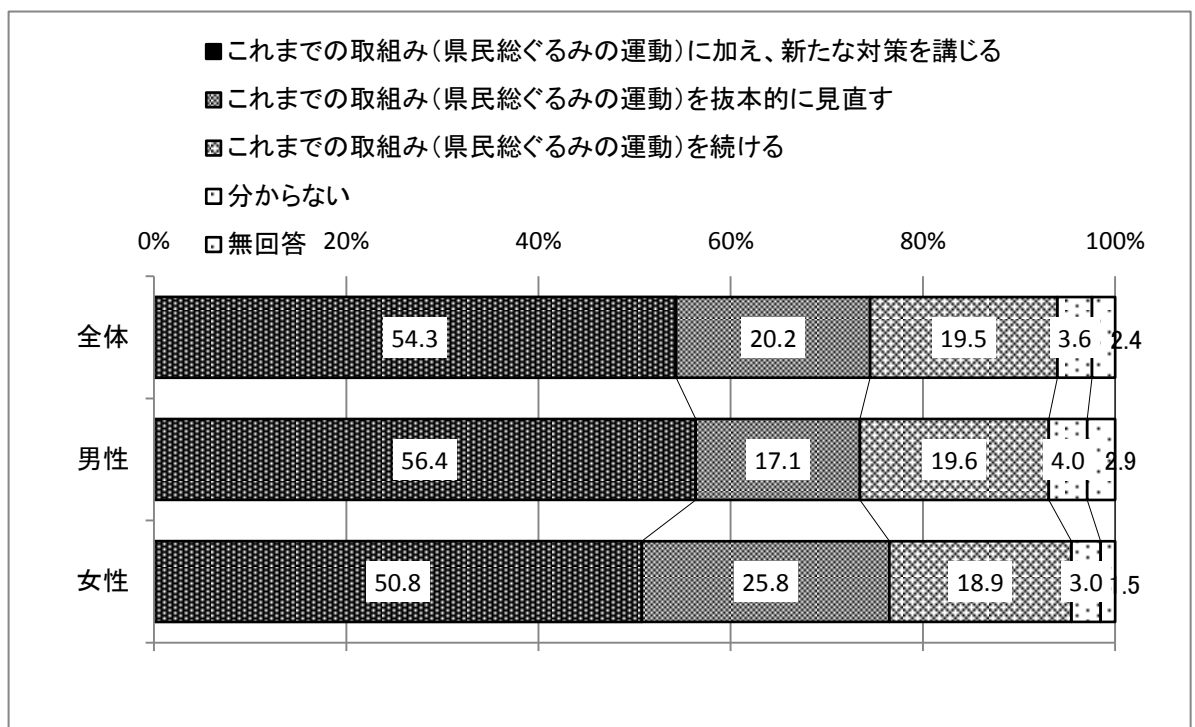


＜子どもを性被害から守るために必要な対応について＞
 「これまでの取組み(県民総ぐるみの運動)に加え、新たな対策を講じる」が5割超

問3で「知っていた」又は「聞いたことはあるが詳しい活動内容は知らなかった」と答えた方にお伺いします。
 問4 あなたは、今後、子どもを性被害から守るためにどのような対応が必要と考えますか。あてはまるものを選んでください。(○は1つ)

	回答数 (人)	割合 (%)
これまでの取組み(県民総ぐるみの運動)に加え、新たな対策を講じる	226	54.3
これまでの取組み(県民総ぐるみの運動)を抜本的に見直す	84	20.2
これまでの取組み(県民総ぐるみの運動)を続ける	81	19.5
分からない	15	3.6
無回答	10	2.4

●「これまでの取組み(県民総ぐるみの運動)に加え、新たな対策を講じる」が54.3%と最も高く、次いで「これまでの取組み(県民総ぐるみの運動)を抜本的に見直す」(20.2%)となっている。



＜今後の性被害の防止策について＞

「インターネットやスマートフォン等の適切な使用方法の子どもへの教育」が約6割

問5 あなたが、今後強化すべき又は新たに導入すべきと考える性被害の防止策について、あてはまるものを選んでください。(〇はいくつでも)

	回答数 (人)	割合 (%)
インターネットやスマートフォン等の適切な使用方法の子どもへの教育	500	60.8
教育現場での性に関する指導(性教育)の充実	434	52.8
子どもと保護者への啓発	393	47.8
道徳教育の充実	376	45.7
家庭や地域の教育力の再生	336	40.9
業界の自主規制の強化	252	30.7
県による新たな条例による規制	220	26.8
国の法律による規制の強化	178	21.7
その他	61	7.4
無回答	11	1.3

●「インターネットやスマートフォン等の適切な使用方法の子どもへの教育」が60.8%と最も高く、次いで「教育現場での性に関する指導(性教育)の充実」(52.8%)、「子どもと保護者への啓発」(47.8%)となっている。

